

台北市日本工商会 2020 年版白書発行にあたって ～直接対話で道は開かれる～

台北市日本工商会理事長 大恵修司

台北市日本工商会は 2020 年 10 月 8 日、国家発展委員会龔明鑫主任委員に 2020 年版白書を手交致しました。台湾政府への白書提出は今回が 12 回目となります。

2020 年版もマクロの政策提言を行う「主要なる政策提言」と会員企業が所属する部会を通じて提案してくる「個別要望事項」の二部構成になっています。

「主要なる政策提言」につきましては、工商会の理事長・常務理事・商務広報員会幹部に日本台湾交流協会台北事務所首席副代表他にも加わって頂き、数回にわたる議論を行い、その間メールでの意見交換も行いながら纏めたものです。特に今年は年初から新型コロナウイルスによる感染の問題があり、台湾は感染の封じ込めに成功したものの、世界的には感染の影響は甚大なものとなり、台湾経済や台湾で活動する日系企業にも大きなインパクトを与えました。このため、今年の「主要なる政策提言」のサブタイトルを“ポストコロナを見据えた新たな日台関係の構築に向けて”としております。

本年度の個別要望事項は 61 項目に達し、これまでの白書の中で最多となりました。白書は単に日本工商会から台湾政府に提出し、台湾政府が受領してお仕舞いというものではありません。台湾政府は個別要望事項の各項目に対して全て回答を出してきます。工商会各部会は台湾政府の回答を内部で検討し、評価を致します。その評価に基づき、国家発展委員会が主催する全議題協調会が開催され、台湾政府関係者と工商会関係者が、全ての要望事項についてひとつひとつ要望内容・台湾政府の対応・今後の方針を確認・議論し、問題・



課題の解決・改善を目指します。一連のプロセスは 9～10 ヶ月にも及ぶ長いものとなります。

上述のような全体での議論に加え、場合によっては、要望事項毎の個別の議論の場も設定する事としております。2014 年 12 月に經濟部標準検局からの要望に基づき、2014 年版白書で提出された 4 議題につき、電機電子部会所属の家電メーカー三社と実務レベルの意見交換が行われた事例がありました。日台双方とも初めての試みで、結論を出すことは簡単ではないだろうと考えられていましたが、フェイストゥフェイスで意見交換が始まると、極めて短時間で双方が納得いく結論を得る結果となりました。形式にこだわらず、より現場に近い当事者が「直接対話すれば道が開かれる」ことが日台双方で実感された事例となりました。このことを契機として、その後多くの要望事項につき国家発展委員会の仲介の下で台湾政府の関係機関と個別に話し合いが持たれる事となり、解決・改善に向けて動き出すことができました。

2020 年版白書には新型コロナウイルス感染拡大が原因で発生した問題に対する要望事項が 5 件提出されておりました。いずれも緊急を要するものであったことから、10 月の白書提出を待たず、

国家発展委員会に調整いただき、7月中に数回にわたって政府関係機関との個別の意見交換を行わせて頂きました。結果的にほぼ解決した事項もあり、また、短期での解決は難しいものの、双方理解を深め今後情報交換をしていくこととなった事項もありました。

台北市日本工商会が毎年発行している白書は、発行することだけが目的ではなく、白書を発行することを通じて、台湾政府の関係機関と「直接会って話す」、「要望や課題を抱える当事者も交えて意見交換する」ことで多くの問題・課題の解決と改善に繋げていくことも重要な目的と考えています。

以下に、2020年版白書の発行にあたり、国家発展委員会龔明鑫主任委員に提出した「2020年白書概要紹介」の日本語版をご紹介します。また、2020年版白書は日本工商会のホームページ(<http://www.jccit.org.tw/>)に全文が掲載されておりますので、ご高覧賜りますようお願い致します。

2020年10月8日

行政院国家発展委員会
龔明鑫主任委員

2020年「白書」概要紹介

「白書」は台湾で活動している日系企業が、日々直面している問題点を改善するため台湾政府に対して要望するものであります。

具体的には、台湾政府に対する政策提言を作成し、また工商会の各部会にて作成した個別の要望原案の内容を、商務広報委員会で精査・検討し、個別要望事項として台湾政府に提出しております。

このたびは、「白書」として正式に提出してから12回目になります。

前年の2019年の白書については、2019年10

月に国家発展委員会宛に提出し、その後同月日本の政府関係機関等に直接その内容を報告しています。

当該白書は毎年11月下旬より12月上旬にかけて開催される日台政府間の経済貿易会議や、経団連を窓口とする東亜経済人会議においても参考にされており、ますます注目を集めてきております。

以下にて2020年白書の概要を説明いたします。

一. 主要なる政策提言について

「主要なる政策提言」につきましては、日台交流協会星野首席副代表にも参画頂き、商務広報委員会の委員長・副委員長を含むメンバーで議論を重ねてまいりました。

日台の関係は引き続き良好であるものの、世界の政治・経済は大きく変化しており、特に米中貿易摩擦により世界の経済環境は不安定さを増し、更に新型コロナウイルスによる世界経済の停滞・後退は大きな不安材料となっております。一方で台湾は第二期蔡英文政権がスタートし、新たな経済・産業政策を打ち出してきております。

日台はポストコロナにおける様々な変化や国際情勢の変化に応じて、新たな連携の形を模索する段階に入っており、日本工商会としては、日台関係の深化に向けた更なる貢献を果たしたいと考えています。そのような認識に基づき、今年度の政策提言を作成致しました。

今年も、最初に【日本工商会からの6大提言】と題して、工商会の提言をコンパクトにまとめたものを提示し、その後提言毎に詳細な説明を記しております。その6大提言とは

1. 日台連携の深化
2. 日本産食品に対する輸入規制措置の撤廃
3. 新産業育成の加速
4. 既存産業の更なる競争力強化
5. 質の高い人材確保
6. 投資・事業推進における阻害要因の排除

です。

その中でも、今年の白書では広域経済連携協定への加入に向けた取り組みを進め、ビジネス・観光交流の早期正常化を目指すことにより日台の連携の更なる深化を目指すこと、本年11月に公民投票から2年が経過し、漸く見直しが可能となる日本産食品に対する輸入規制措置を、科学的根拠に基づき撤廃することを、特に強く要望しております。

その他にも、情報デジタル、次世代移動通信システム産業、再生可能エネルギー産業等の新産業の育成に力を入れることと、同時に自動車産業、電機産業等の既存産業の更なる競争力強化もお願いしております。

2020年は新型コロナウイルスによる感染拡大から始まりましたが、台湾は迅速かつ適切な対応で感染を抑え込み、経済活動を正常化させました。しかし新型コロナウイルスの影響は様々な面で現れてきており、従って2020年版白書の「主要なる政策提言」も、そのサブタイトルを「ポストコロナを見据えた新たな日台関係の構築に向けて」とさせて頂いております。

六大提言の内容を簡単にご紹介致します。

まず、【日台連携の深化】についてです。

台湾にはCPTPPに代表される広域経済連携協定への加入、日本とのEPA・FTAの締結に向けた取り組みを進めて頂きたいと願っております。そのために、台湾政府が国際慣行にそぐわない独自規制やルールを是正し、更に投資保護の充実を進めて頂きたいと考えます。CPTPP加入や日本とのEPA・FTAの締結に向け、日本政府からのご支援もお願いしていきたくと考えております。

日台連携による第三国市場の開拓のために、日台それぞれの企業でどのような連携が期待されるのか、具体的な施策の提示をお願いしております。

新型コロナウイルスの感染防止の為に滞っていたビジネス交流は部分的に緩和されてきました。し

かし観光交流の緩和はまだ難しい状況です。日台間の人的交流はこの数年一貫して増加してきました。台湾政府が国際観光旅行を安全安心に受け入れるモデルケースを作っていくのを希望しております。

次に【日本産食品に対する輸入規制措置の撤廃】についてです。

東日本大震災後9年以上が経過し、この間台湾に輸入された日本産食品に関しては、放射性物質検査で基準値を超えた商品は1件もありませんでした。2018年の公民投票で日本産食品の輸入停止措置が継続されることになりましたが、11月で2年が経過し、見直しが可能となります。台湾政府は早期に輸入規制措置を撤廃し、科学的根拠に基づいた冷静で良識のある対応をしていることを内外に強くアピールすることを期待いたします。

第三点目は【新産業育成の加速】です。

台湾政府が育成産業として掲げる6つの核心産業分野の多くは日本企業の技術力や強みを生かせる分野で、台湾との協業で新たな産業創出が期待できます。特区制度を活用した大胆な規制緩和、外資参入への優遇措置等を期待いたします。

情報デジタル・次世代移動通信システム分野では、日台がお互いの強みを持ち寄って、関連産業の発展や研究開発を進めていけるよう期待致します。

再生可能エネルギー産業の育成も日台協業が進展することを期待できる分野だと思います。その為にも、台湾政府による事業環境の改善を要望するものであります。

第四点目は【既存産業の更なる競争力強化】です。

新産業の育成だけでなく、現在多くの就労人口を抱える既存産業の競争力強化は重要であると考えます。自動車産業の就労人口は10万人にのぼります。台湾の自動車産業の生き残りをかけ、

今まさに台湾政府による支援が求められているのだと思います。更に今後の自動車の電動化に向けた具体的なアクションプランの作成が急がれます。

電機産業も台湾経済を支える重要な産業です。今後も引き続き日系電機企業が台湾電機産業の高度化に貢献できるよう、台湾政府の支援をお願いしたいと思います。

第五点目は【質の高い人材確保】です。

労働基準法は修正が入り多少の改善はあったものの、依然として硬直化した制度であると言わざるを得ません。優秀人材の流出にもつながると危惧致します。労基法の中でも「余剰年休買い取り制度」は長時間労働を助長するばかりです。是非撤廃の方向でご検討頂きたいと思っております。また労基法 35 条も硬直的な働き方を強要するもので、改善を求めるものであります。

急速に高齢化社会に突入している台湾では、医療・介護分野の制度整備は待ったなしの課題だと考えます。医療財源確保に向けた制度改革、日本をひとつの例とした介護保険制度の導入を是非ご検討頂きたいと思っております。

そして、第二次産業を支える技能系人材の教育・養成のためのシステムの整備をお願いしたいと思います。大学を卒業した学生が第二次産業の業務を敬遠し、技能系人材が不足するという問題が生じております。台湾の今後の産業発展にとり重要な課題だと思います。

最後が【投資・事業推進における阻害要因の排除】です。

台湾での投資・事業推進を検討するうえで、最も重要な検討課題となるのが電力の安定供給への懸念です。2020年の電力供給は比較的安定しておりました。しかし、今後は外資企業の新規投資のみならず、台湾企業の回帰投資等により電力需要は更に高まります。ガス火力 IPP 事業を含めた新規発電所の建設の加速・推進を是非お願い致

します。

また、企業進出に際しては用地取得・環境アセスメントなどで、行政が停滞する場面が見受けられ、事業の立ち上げに想定以上の時間を要する場合があります。行政手続きが円滑に進むよう、是非改善をお願いしたいと思います。

台北市日本工商会は台湾経済が将来に亘って持続可能な成長を続けていけるよう出来る限りの貢献を果たす所存であるとともに、台湾政府が強いリーダーシップを発揮して、的確で一貫した経済政策を着実に執行していくことを、心より期待しております。そしてポストコロナにおける様々な課題を日台協力して克服し、新たな日台関係の深化に向けて貢献していきたいと考えております。

二. 2019 年提出の「白書」への対応総括

2019年に提出しました「白書」について、その後の対応をご説明致します。

台北市日本工商会は、2019年10月4日に国家発展委員会に提出した台北市日本工商会 2019年「白書」の個別要望事項 47項目につき、台湾政府の各部署より頂いた個別の回答、及び5月18日、6月4日・5日に国家発展委員会主催で開催された全議題協調会での議論の結果を踏まえ、2020年6月末時点で個別要望事項提出企業および関連部会にて評価を行い、A:「実施済み、実施予定」、B:「検討、審議中」、C:「不可能、困難、未回答」の A、B、C 3種類に分類しました。

Aの「実施済み、実施予定」は4項目で、全体の9%であり、2018年の16%から減少しております。4項目とも2019年の新規案件であり、台湾政府のスピーディーな対応に感謝を申し上げます。継続案件は全てB評価またはC評価でした。10年以上にわたって白書提出を通じて問題の解決・改善をお願いしてきた結果、多くの課題がA評価となり、白書要望事項リストから記載がなくなりました。現在残っているB評価・C評

価の項目は、長年検討を行ってきたが、簡単にはA評価になれない項目が多数残ってきています。

しかし、そのような項目の中でも、国家発展委員会のご尽力により、大きく解決に向けて前進している項目もあります。

例えば、2019年白書：テーマ14「自動車部品輸入関税の引き下げ政策について」（自動車部会）は残念ながら2019年度の立法院の審議が時間切れとなり成立致しませんでした。今年も成立する見込みと聞いております。

また、テーマ30「通関時の担当官指示に関する要望」（食料物資部会）は関係官庁と複数回の打合せ・情報交換を経て、解決に向けて大きく前進いたしました。

Bの「検討、審議中」は30項目で、全体の64%であり、2018年の66%とほぼ同じとなっています。要望事項が専門的で更にはこれまでも長く解決に至らなかった継続案件が多く含まれているものの、台湾政府が改善・改革に向けて努力・対応していることに一定の評価を与えることが出来る、ということでのB評価が多いと考えられます。B評価となった項目は、台湾政府により真摯な検討、審議を継続していただいている内容と認識しており、引き続きの対応をお願いしたいと思います。

Cの「不可能、困難、未回答」は13項目で、全体の27%であり、2018年の18%から増加しております。C評価項目は長く継続案件として取り上げられているものが多く、解決の難しさを感じますが、台湾側関係諸機関との交流を通じて、近い将来の解決を目指したいと考えます。2008年の「白書」提出開始以来進展の見られない案件も複数あります。今後のご検討をお願いするものです。

なお、今回の評価でBとなっておりますテーマ40「固定資産の廃棄における減価償却未経過分の廃棄損が損金不算入となる制度の見直しにつ

いて」は、その後台湾政府のご尽力により、A評価に変更できるまでの改善が見られた旨、提案部会である金融財務部会から報告がありました。国家発展委員会のお力添えに心より感謝申し上げます。

また、テーマ5「台北松山空港における国際貨物輸出入施設の拡大および業務の充実について」も、提案部会である運輸観光部会からは「当方要望に関し大きく前進しており、今後の実運用開始を見守りたい」という前向きなコメントを頂いております。更に、テーマ30「通関時の担当官指示に関する要望」も、A評価まであと一歩のところまで来ており、国家発展委員会のご尽力に感謝するとともに、引き続きのご支援をお願いするものです。

三. 2020年「白書」個別要望事項について

2020年「白書」の個別要望事項についてご説明致します。

個別要望事項は、まず台北市日本工商会会員企業の皆様から、業務上生じる各種問題点等を各所属部会宛に提起して頂き、各部会が内容を吟味した後、提案事項として商務広報委員会宛に提出頂いております。その後当該委員会において内容を整理して、「白書」の中の個別要望事項としてまとめ、国家発展委員会に提出しております。

本年は、昨年からの継続案件37項目、新規案件24項目の合計61項目を提出しております。項目数は昨年よりも増えており、特に新規提案の個別要望事項が増えていると同時に、昨年度からの継続案件が大きく増えているのが2020年の大きな特徴です。

この数年は要望事項の単なる提出・回答のみではなく、各部会関係企業と台湾政府機関との直接対話などの機会が増え、その活動を通じて双方の理解が更に深まってきております。

特に2019年版白書につきましては、5月18日

陳美伶主任委員主催による、6月4日・5日龔明鑫主任委員による全議題協調会が開催され、B評価・C評価となった項目を中心に、全ての要望事項を、台湾側関係省庁責任者・担当者を交え、

- ・ 工商会の要望事項の内容確認
- ・ それに対する台湾側の検討結果と今後の方向性
- ・ 国家発展委員会としての見解・意見
- ・ 工商会当該部会及び要望事項提案企業からのコメントと要望

を、細かく且つ丁寧に議論を行い、問題の整理と解決に向けての方向付けを行いました。

それぞれの立場・考えが明確になり、工商会関係者も今後の問題解決への道筋を見つけることができた、大変有意義な会議であったと、高く評価しております。この全議題協調会を通じて4項目がC評価或いはB評価からB評価・A評価へ変更致しました。国家発展委員会のご尽力に感謝すると共に、工商会と致しましても、このような自由な意見交換の場を積極的に作っていただけるよう、今後ともお願いしたいと思っておりますので、何卒宜しくお願い致します。

また、2020年版白書の個別要望事項の中には新型コロナウイルスの感染拡大による問題・課題が5件あり、いずれも緊急を要するものであった

ことから、国家発展委員会に調整いただき、関係省庁・機関との個別の意見交換を行わせて頂きました。その結果、ほぼ解決の方向性が確認できたもの、解決はできなかったものの双方問題点を理解しあい、今後情報交換を続けていくことになったものと、いずれの課題でも大きな進展が見られました。国家発展委員会のご尽力に改めて感謝の意を表すものであります。

台湾で経済活動を行っていく中で、企業は多くの課題・問題にぶつかりますが、政府関係機関・部局の責任者・担当者とフェイス・トゥ・フェイスでじっくりと話し合いを行うと、解決への道は自ずと開けていくものであるということが実感できます。会って話すという直接のコミュニケーションが、相互の理解と問題解決に繋がっていくと確信しております。

今後も「モノ申す日本工商会」の立場を鮮明にし、日系企業と台湾政府の意思疎通を密にし、双方がwin-winとなる関係を築いてまいりたいと考えております。

台北市日本工商会

理 事 長 大恵修司
 商務広報委員長 石川 剛